お知らせ

町民の皆さんにお知らせしたい情報を ドンと拡大して掲載しています。

後期高齢者口腔健診「お口の健康診査」

県後期高齢者医療広域連合事業課☎ 29-8430 町保険医療課福祉・高齢医療係☎ 34-2096

楽しく最期まで生きるために、生涯の大切な歯の「お 口の健康診査」を受けましょう

歯は食べるためだけのものではありません。人は踏ん張るときにも歯を使います。しかし、その噛みしめる歯がないと十分な力が発揮しにくくなり、歩くことや立つことなど、さまざまなところに影響が出てきます。そうならないためにも、日ごろからのお口のケアが必要となってきます。

しかし、お口のトラブルは自分では気が付かないこともあり、健診を受けることが重要となってきます。 自分のお口の状態を健康に保つことは、フレイル予

防にも繋がり健康寿命を伸ばします。健康維持のため、

そして大切なご家族のためにも「お口の健康診査」を 受けましょう。「痛くなったら治療する」ではなく「痛 くなる前に予防・健診」を。

健診対象者 75 歳・80 歳・85 歳(令和6年4月1 日現在)の後期高齢者医療被保険者

費用 無料

実施期間 6月1日出~11月30日出

受診方法 県歯科医師会に所属する県内の歯科医療機関で受診。事前に歯科医療機関へ申込のうえ、受診の当日に受診券 (ハガキ)・被保険者証をお持ちください。 ※受診券は県後期高齢者医療広域連合から対象者に送付されています。

6月4日~10日は歯と口の健康週間です

保健センター☎ 33-8000

歯科検診を受けましょう

田原本町歯科医師会会長 初岡和樹

令和の歯科医療のキーワードは「予防」です。近年では「治療中心型」歯科治療から「治療と管理の連携型」の歯科治療に変わってきています。これは虫歯と歯周病の治療を行った後の再発予防が目的です。予防していくためには定期的な歯科検診とメンテナンスが必要です。歯科検診では虫歯・歯周病・不正咬合・口腔内の汚れなどを診査します。

1. 虫歯の診査

成人の歯の数は親知らずを除いて全部で 28 本あります。まず、どの歯に虫歯があるのか、治療済みの歯が何本あるのか調べます。虫歯の有無だけではなく治療済の歯が何本かあるか診査することにより虫歯になりやすいかどうかがわかります。

2. 歯ぐきの診査(歯周病の診査)

歯垢の付着や歯石の量、歯ぐきの色や炎症による出血、歯周ポケットの状態、歯のぐらつきを診査します。歯ぐきをちくちくと触って数字を言っているのを聞いたことがあるでしょう。これは歯周ポケットと言って歯と歯ぐきの間にある溝の深さを診査しています。この歯周ポケットは歯垢が溜まるとその中にいる細菌によって歯ぐきに炎症を起こし溝が深くなり歯周病が進行していくことになります。治療をしないと歯を支えている骨がなくなり最終的に抜歯に至ります。

歯周病は自覚症状がなく進行していくため歯科検診 でのチェックが重要です。

3. 不正咬合

不正咬合とは、歯並びや噛み合わせの状態が良くないことです。不正咬合には大きく5種類あります。

- **1 叢生**…歯が顎に入りきらず重なり合ってでこぼこの 状態(乱ぐい歯)
- **2上顎前突**…上の前歯が下の前歯より前方に突出した 状態(出っ歯)
- **3 開咬**…噛み合わせた時に奥歯は噛み合っているのに 前歯が閉じない状態
- 4 過蓋咬合…噛み合わせた時に上の歯が下の歯に深く 覆い被さっている状態
- **5 下顎前突**…上の前歯が下の前歯より後ろにある状態 (受け口)

歯並びが悪いと、お口の清掃性が悪くなり虫歯や歯 周病になりやすくなります。噛み合わせが悪いと顎関 節症になるリスクが上がります。

歯並びや噛み合わせが悪いと分かっていてもどの種類の不正咬合なのか知っている人はほとんどいません。 不正咬合の種類によってどのような症状が出るか知っておくことも大事です。

町では今年度から歯科検診事業の対象者に新たに 20 歳・30 歳が追加されました。まずはこの歯科検診 を受け自分の口腔内がどのようになっているか確認し てはどうでしょうか? 歯は一生ものと言われるよう に、人間の体の中でも特に大切なものです。病気から 体を守るためにも、豊かな食生活を守るためにも、定期的な歯科検診の受診がとても大切です。

差別をなくす町民集会

総務課☎ 34-2114



日時 7月13日生

手話通訳・要約筆記あり

開会=午後1時(受付=午後0時30分~)

※当日、午前 10 時の時点で、奈良県北西部に気象警報 が発表されている場合は中止します。



青垣生涯学習センター 弥生の里ホール



第1部 吹奏楽部演奏

田原本中学校・北中学校の吹奏楽部

第2部 講演

「落語界の男女共同参画」 講師:落語家 桂三扇 さん



500人(当日先着順・申込不要)

Profile



甲南女子大学在学中に桂三枝 (現:6代桂文枝) に入門。上方では、三番目の女流落語家。司会や講 演などでも活躍中。キャッチフレーズは「小さな体 で大きな仕事」。2児の母でもある。

女流落語家であったために、仕事先で受けた嫌な 思いや、師匠の付き人時代の苦労話など経験談を交 えて講演されます。

熱中症特別警戒アラートの運用が始まりました

保健センター 33-8000

熱中症特別警戒情報 (熱中症特別警戒アラート)とは

気温が著しく高くなることで熱中症 による人の健康に係る重大な被害が生 ずるおそれがある場合に発表されます。

熱中症特別警戒アラートが発表され たときには、町ホームページなどでお 知らせします。



環境省熱中症 予防情報サイト



熱中症関連情報

発表基準

奈良県内の暑さ指数情報提供地点の全てで、翌日の 最高暑さ指数(WBGT)が35に達する場合。

熱中症特別警戒アラートが発表されたときには

- ●不要不急の外出を控え、エアコンなどを使い涼しい 環境で過ごすこと
- ●涼しい環境以外では、原則運動は行わないこと
- ●熱中症の予防行動をとること
- ●こまめに休憩や水分補給、塩分補給を行うこと
- ●涼しい環境で過ごすことが困難な場合や外出時に危 険な暑さに見舞われた場合には、早めにクーリング シェルターを利用すること

指定暑熱避難施設 (クーリングシェルター)とは

熱中症による人の健康に係る重大 な被害の発生を防止するため、町が 指定した施設です。「熱中症特別警 戒アラート が発表された時に開放 し、暑さをしのぐ場所になります。



クーリングシェルター指定施設一覧

- ●保健センター ●町役場庁舎 ●ふれあいセンター
- ●青垣生涯学習センター ●図書館
- ●老人福祉センター ●社会福祉協議会
- ●こどもはぐくみ・交流センター (トモルテたわらも と 2 階) ● グラウンドゴルフ場

クーリングシェルター利用の際の注意事項

- ●指定施設が開館している日時及び場所でのみ利用で きます。
- ●飲料は各自でご用意ください。
- ●指定場所の温度調整はできません。
- ●その他、利用にあたっては各施設の指示に従ってく ださい。

町民の皆さんにお知らせしたい情報を ドンと拡大して掲載しています。

保健センターからのお知らせ

保健センター 33-8000

9月1日から保健センターが移転します

町役場本庁舎の西側(旧町民ホール)へ移転し、保健 センターで実施しているがん検診や各種乳幼児健診・教 室などの保健事業は移転先での実施となります。

移転に伴い電話番号も変更になります。

詳細については町広報(8月号)やホームページでお知らせします。

なお「磯城休日応急診療所」(日曜日・祝日・年末 年始の診療)については、従来通り現在の場所(宮古 404-7)で診療を継続します。

田原本町食生活改善推進員 養成講座

食を通じたボランティア活動に興味はありませんか? 田原本町食生活改善推進員は、地域の人たちに「食育」 や「生活習慣病予防」などの「食」を通じた健康づくり に関心をもち、取り組んでもらえるようさまざまな場面 で普及活動を行っています。

この機会に「食」について学び、仲間と一緒に活動しましょう!

場所 保健センター及び青垣生涯学習センター

受講料 2000 円程度 (テキスト代)

定員 15人

受講資格 講座終了後、食生活改善推進員としてボランティア活動をしていただける人。(6回以上出席を原則とします)

申込方法 6月18日火までに保健センター (☎33-8000) へ。

※講座の時間や詳しい内容については、保健センターまでお問い合わせください。

	日程	内容
第1回	6月25日炒午後	オリエンテーション
第2回	7月12日 金午後	食事バランスガイドに ついて
第3回	9月11日冰午後	食育について
第4回	10月17日(約午前	調理実習 (バランスのとれた食事)
第5回	11月21日(朱)午後	身体活動と運動
第6回	令和7年1月21日炒午後	生活習慣病予防について
第7回	令和7年2月26日冰午前	調理実習 (生活習慣病予防の食事)
第8回	令和7年3月12日冰午後	食生活改善推進員との 交流

小学生宿泊体験学習

生涯教育課(青垣生涯学習センター内)☎32-6193

町子ども会連絡協議会のシニアリーダーの指導のも と、大自然の中で野外炊飯やキャンプファイヤー、ハ イキングなどを体験します。

日程 8月1日(木)~2日(金)

場所 国立曽爾青少年自然の家

対象 町内在住の小学5・6年生

定員 80人(申込多数の場合は抽選。抽選結果は6月20日(対象でにお知らせします)

費用 1500円

申込方法 6月15日(出までに電話か申込フォームで 生涯教育課(☎32-6193)へ。申込フォームは下の QRコードを読み取ってください。

※7月7日(日)午前9時30分から説明会を開催します。





申込フォーム

こども食堂たわらもと

主催:日赤子ども食堂応援団

町内の子どもの居場所 づくりを目的に「こども 食堂たわらもと」を開催 しています(参加無料)。







日時 7月20日生

正午~午後1時30分

場所 青垣生涯学習センター 2 階 調理室

対象 幼稚園児と小学生(幼稚園児と田原本小学校区 以外の児童は保護者の送迎が必要)

定員 約30人

圕・申込 7月1日(月)までに NPO 法人子育てすこや かサークル (☎ 35-3835) へ。詳細は QR コードを 読み取ってください。

※メニューは未定です(アレルギーの対応はしません)。



青少年健全育成推進地区を 紹介します

生涯教育課☎ 32-6193

町では、人の温かさや優しさ、人と人とのつながり の大切さ、集団や社会のルールを守ることの大切さな どを子どもたちに育みたいと、家庭生活や学校教育、 地域ぐるみの取り組みをとおして青少年健全育成に取 り組んでいます。

今年で40年目を迎える町青少年健全育成推進協議 会の地域活動部会の活動として、各小学校区で1つ(ま たは複数)の自治会を「青少年健全育成推進地区」に 毎年指定しています。

推進地区

校区	推進地区(自治会)
南校区	南千代
平野校区	三笠
田原本校区	阪手北

活動内容

- ●自治会が、子ども会、老人会などと一緒になって、 地域ぐるみで青少年の健全な育成を図るため、さま ざまな活動を地域に定着させます。
- ●毎年3月に「青少年健全育成の集い」を町で開催し、 1年間の活動内容を、校区ごとに発表します。

シニア県展の作品募集

長寿介護課☎ 34-2103

大和高田市文化会館(さざんかホール)で開催され るシニア県展へ展示する作品を募集します。

募集作品 〈5 部門〉

日本画、洋画、書、工芸(手芸)、写真

※出品者により創作されたもので未発表のものに限る。 (1部門につき1人1点まで。複数部門出品可能)

対象

県内在住で昭和41年4月1日以前に生まれたアマチ ユア

出品手数料

1点につき 1000円

※「シニア県展出品規定」の出品規格に合わない作品 は受け付けできません。

展示期間

8月31日(土)~9月4日(水)(5日間) 午前9時30分~午後4時

6月10日(月)~27日(水)までに、出品手数料を添えて、 長寿介護課(☎34-2103)へ。

作品の提出

8月19日(月)~21日(水)に長寿介護課へ持参。

生活安全ニュース

■ 麻薬・覚醒剤などの薬物乱用は 絶対ダメ!

薬物乱用とは、ルールや法律から外れた目的や方法 で薬物を使用することをいい、違法薬物は1回使用 しただけでも乱用になります。

規制されている主な薬物には「覚醒剤」「大麻」「コ カイン」「MDMA (合成麻薬)」「向精神薬」「危険ドラッ グ」などがあります。

薬物を乱用すると、運動機能や内臓機能の低下、感 情のコントロールがきかなくなります。特に依存性が 強いので、若い世代には悪影響をもたらします。

「やせるよ」「みんなやっているよ」「1回なら平気 だよ」などの誘いの言葉にだまされてはいけません。 誘われても「NO」と断る勇気を持ってください。

天理警察署☎ 0743-62-0110 田原本警察庁舎☎ 33-0110

■ 不法滞在・不法就労防止に ご協力ください!

在留期間を超えても帰国せずに不法滞在する者や、 就労目的などで日本に不法入国する者が全国的に増え ています。

こうした不法滞在者はもちろんですが、外国人を不 法に働かせた事業主も犯罪になります。

警察では、不法滞在者を雇用した者も不法就労を助 長した行為として取り締まりを強化しています。

近年の傾向として、偽造在留カードを使用して、就 労が可能であるように装う事案が増えています。外国 人のビザや在留カードを確認した際に、少しでも不審 点が見受けられた場合には、警察署または最寄りの交 番までご連絡ください。